

様式第2号の1－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1－②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
国際教養学部	国際教養学科		18	103		121	13	
国際商学部	国際商学科		18	80		98	13	
理学部	理学科		18	95		113	13	
データサイエンス学部	データサイエンス学科		21	29		50	13	
医学部	医学科		18		47	65	19	
	看護学科		18		114	132	13	
国際総合科学部	国際総合科学科		21	131		152	13	
(備考) 国際教養学部・国際商学部・理学部は2019年度に設置され、在学生は1～3年次生のみですが、上記授業科目の全ては3年次までに履修可能な科目です。なお、国際総合科学部は2019年度より新入生の募集を停止しております。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公開 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/citizens/syllabus/syllabus.html)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公開 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/list_d/index.html)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 会長	2021.4.1～ 2025.3.31	理事長及び副理事長の補佐
非常勤	神奈川新聞 論説委員会編集委員兼論説委員	2021.4.1～ 2025.3.31	理事長及び副理事長の補佐
非常勤	NPO 法人卒後臨床研修評価機構 理事・人材育成委員長	2021.4.1～ 2025.3.31	理事長及び副理事長の補佐
非常勤	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授	2021.4.1～ 2025.3.31	理事長及び副理事長の補佐
非常勤	日本発条株式会社 代表取締役会長	2021.4.1～ 2025.3.31	理事長及び副理事長の補佐
非常勤	京浜急行電鉄株式会社 取締役社長（代表取締役）	2018.4.1～ 2022.3.31	理事長及び副理事長の補佐
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、学生に対し、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示し、学生の適切な授業選択のための事前情報の提供、学生の学習及び授業時間外の学習のための指針を示すため、授業計画書(以下、シラバス)を作成しています。なお、シラバスは、各学部の定めるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき作成しています。 また、閲覧機会の充実を図る目的のため、ホームページで広く一般に公開しています。 シラバスの主な記載事項は、以下のとおりです。 (1) 学習到達目標 (2) 講義概要 (3) 成績評価方法 (4) 学习上・履修申請上の留意点及び事前事後学習 (5) 教科書・参考図書等 (6) 教員の実務経験について (7) アクティブラーニングについて (8) 持続可能な開発目標(SDGs)17の目標と関連性 (9) 授業計画 シラバスの作成時期：11月末～3月末、公開時期：4月	
授業計画書の公表方法	ホームページ (https://cmweb.yokohama-cu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do) ※医学科は冊子も配布しています。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学学則により、履修科目の評価と修了の認定を行う場合は、実施した考査、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与えんとしています。また、考査は、試験、論文、報告書等により行うとしています。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学習を効果的に進め、その質を高めるため、2012年度より、学生の成績の平均値(GPA)評価を開始しています。これにより、学生が学修の効果を自分自身で把握できるようになりました。 GPAとは、履修した授業科目の単位数にグレードポイント(4.0~0.0)を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除したもので、当期、年間、全履修の3つの時期で算出しています。 なお、以下の2項目については、GPAの適用外としています。 (1) 入学前既修得科目として認定された科目(本学入学前に他大学で修得した単位) (2) 教職専門科目 また、GPAによる成績の分布状況については、認証評価の受審に向けた学内の教学IRの一環として、科目ごとの平均値をグラフ化し、教職員にて成績評価の事例検証を行うなどに活用しています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	①ホームページ「学修の成果にかかる評価」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/evaluation.html ②履修ガイド(学生に冊子で配布)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学則により、規定する期間(4年、ただし、医学部医学科は6年)以上在学すること及び各学部の定める卒業に関する要件を満たすことを卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。 なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。 また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、学生へ公開しています。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	①ホームページ「卒業・修了の認定」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/grad.html ②履修ガイド(学生に冊子で配布)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ「財務情報」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/index.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録 (公立大学のため該当なし)	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:公立大学法人横浜市立大学 令和3年度 年度計画 対象年度:2021年度)
公表方法:ホームページ「中期目標・中期計画・年度計画」(https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html)
中長期計画(名称:公立大学法人横浜市立大学 第3期中期計画 対象年度:2017~2022年度)
公表方法:ホームページ「中期目標・中期計画・年度計画」(https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/evaluation/h27.html)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページ (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/evaluation/h27.html)
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、医学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/top.html ）	（概要） 本学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的としています。
卒業の認定に関する方針（公表方法：①ホームページ「卒業・修了の認定」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/grad.html ②履修ガイド（学生に冊子で配布）	（概要） 本学では、学則により、規定する期間（4年、ただし、医学部医学科は6年）以上在学すること及び各学部の定める卒業に関する要件を満たすことを卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。 なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。 また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生へ公開しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：①ホームページ「教育研究上の方針」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/policy.html ②履修ガイド（学生に冊子で配布）	（概要） 本学では、ディプロマポリシーを達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容及び教育方法について基本的な考えを示すため、学部ごとに、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、公開しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ「アドミッションポリシー」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/adomission_policy.html ）	（概要） 横浜市立大学では、学部・学科によらず、次のような人を求めます。 ・既成の枠組みや慣行にとどまらず、自由で創造的な姿勢で真理を探究する人 ・課題意識を持って、自らの人生を生き抜く強い意志力を備えた人 ・地域社会のみならず、広く人類社会に貢献する意欲を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/organization.html)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3 人	—					3 人
国際教養学部	—	25 人	19 人	1 人	0 人	0 人	45 人
国際商学部	—	14 人	13 人	1 人	0 人	0 人	28 人
理学部	—	29 人	21 人	0 人	15 人	0 人	65 人
データサイエンス学部	—	10 人	5 人	0 人	0 人	0 人	15 人
医学部（医学科）	—	41 人	33 人	40 人	86 人	4 人	204 人
医学部（看護学科）	—	8 人	8 人	7 人	13 人	0 人	36 人
国際総合科学部	—	2 人	1 人	0 人	0 人	0 人	3 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		888 人					888 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：researchmap 等を通じて公開					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD については、各学部で完結するのではなく、複数の学部共催の FD の実施や、各学部の取組を全学組織である「教育研究自己点検評価委員会」にてチェックしています。入試やカリキュラム、授業改善など、教育の質の向上に関して P D C A サイクルを構築する体制を整えています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に關すること

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	收容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際教養学部	270 人	288 人	107%	1080 人	886 人	82%	人	人
国際商学部	260 人	273 人	105%	1040 人	823 人	79%	人	人
理学部	120 人	123 人	103%	480 人	388 人	81%	人	人
データサイエ ンス学部	60 人	63 人	105%	240 人	253 人	105%	人	人
医学部								
医学科	90 人	90 人	100%	540 人	548 人	101%	人	人
医学部 看護学科	100 人	106 人	106%	400 人	418 人	105%		
国際総合科学 部	0 人	0 人	0%	0 人	936 人	-%	人	人
合計	900 人	943 人	105%	3480 人	4252 人	122%	人	人

(備考)
・編入学制度はありません。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部 医学科	96 人 (100%)	0 人 (0%)	92 人 (96%)	4 人 (4%)
医学部 看護学科	92 人 (100%)	4 人 (4%)	87 人 (95%)	1 人 (1%)
国際総合科学 部	733 人 (100%)	116 人 (16%)	559 人 (76%)	58 人 (8%)
合計	921 人 (100%)	120 人 (13%)	738 人 (80%)	63 人 (7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
・主な進学先：横浜市立大学大学院、東京大学大学院、東京工業大学大学院 ほか				
・主な就職先：横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立大学附属病院、横浜市、東京都特別区、横浜銀行 ほか				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
国際総合科学 部	758 人 (100%)	571 人 (75%)	166 人 (22%)	21 人 (3%)	0 人 (0%)
医学部 (医学科)	90 人 (100%)	82 人 (91%)	8 人 (9%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
医学部 (看護学科)	101 人 (100%)	87 人 (86%)	10 人 (10%)	4 人 (4%)	0 人 (0%)
合計	934 人 (100%)	718 人 (77%)	200 人 (21%)	16 人 (2%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では、学生に対し、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示し、学生の適切な授業選択のための事前情報の提供、学生の学習及び授業時間外の学習のための指針を示すため、授業計画書（以下、シラバス）を作成しています。なお、シラバスは、各学部の定めるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき作成しています。 また、閲覧機会の充実を図る目的のため、ホームページで広く一般に公開しています。 シラバスの主な記載事項は、以下のとおりです。 (1) 学習到達目標 (2) 講義概要 (3) 成績評価方法 (4) 学習上・履修申請上の留意点及び事前事後学習 (5) 教科書・参考図書等 (6) 教員の実務経験について (7) アクティブラーニングについて (8) 持続可能な開発目標(SDGs)17 の目標との関連性 (9) 授業計画
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 評価：本学学則により、履修科目の評価と修了の認定を行う場合は、実施した考查、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与えています。また、考查は、試験、論文、報告書等により行うとしています。 卒業認定：本学では、学則により、規定する期間（4年、ただし、医学部医学科は6年）以上在学すること及び各学部の定める卒業に関する要件を満たすことを卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。 なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。 また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生へ公開しています。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際教養学部	国際教養学科	124 単位	有	24 単位
国際商学部	国際商学科	124 単位	有	24 単位
理学部	理学科	124 単位	有	24 単位
データサイエンス 学部	データサイエンス 学科	124 単位	有	24 単位
医学部	医学科	201 単位	有	なし
医学部	看護学科	124 単位	有	なし
国際総合学部	国際総合学科	124 単位	有	24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページ https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/evaluation.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：ホームページ https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/voice/life4enqh28.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/facilities/index.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金 (市内)	入学金 (市外)	その他		
					施設整備費 (市内) ※初年度のみ	施設整備費 (市外) ※初年度のみ	実験実習費 ※2 年次以降
国際教養学部	国際教養学科	557,400 円	141,000 円	282,000 円	25,000 円	50,000 円	—
国際商学部	国際商学科	557,400 円					—
理学部	理学科	557,400 円					16,700 円
データサイエンス学部	データサイエンス学科	557,400 円					
医学部	看護学科	557,400 円					
国際総合科学部	国際総合科学科	557,400 円					理学系コースのみ 16,700 円
医学部	医学科	573,000 円			150,000 円	200,000 円	35,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 年度初めに、新入生オリエンテーション・在学生オリエンテーションを行い、教育課程や履修内容について説明しています。 また、全学部担任制を取り、学習生活サポートを行っています。 定期的に実施している授業評価アンケートおよび学生生活アンケートにより、学生のニーズを把握・学内公開し、改善につなげています。 (ホームページ「修学支援・学修サポート」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/support/education.html)
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターでは、合同企業セミナーをはじめ、様々な就職支援講座を開催しています。また、インターンシップや求人情報などを提供しているほか、個別のキャリア・進路相談にも対応しています。 (ホームページ「キャリア支援センター」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/career_dev/career/index.html)
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学内にある保健管理センターには看護師と心理士が常駐しており、外傷に対する応急処置や健康相談、メンタルヘルス相談に応じています。 また定期健康診断の実施、学校感染症・新型コロナウイルス感染症等に係る情報収集および対応、ワクチン接種の推奨などを行っています。 (ホームページ「保健管理センターについて」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/health/index.html)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ「大学の取り組み」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/activity/index.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114210104616
学校名	公立大学法人横浜市立大学
設置者名	横浜市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		237人	224人	247人
内 訳	第Ⅰ区分	127人	128人	
	第Ⅱ区分	66人	64人	
	第Ⅲ区分	44人	32人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				247人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	-
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）	0人		
GPA等が下位4分の1	39人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	39人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。